

厚木市複合施設等整備事業に関わるサウンディング型市場調査の結果概要について

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査の目的は、「厚木市複合施設等整備基本計画」（以下「基本計画」という。）に基づいて厚木市複合施設等を整備するに当たり、民間事業者の有するノウハウ等を最大限いかせるような発注条件（維持管理に関する事項を含み、運営に関する事項を除く。）に関する意見及び提案等を個別に対話形式で聴取することにより、厚木市複合施設等整備事業（以下「本事業」という。）における発注方式の具体化に役立てることとする。

(2) 調査の日程

本調査の日程は表1に示すとおり。

表1. サウンディング型市場調査の日程

| | |
|----------------|--|
| 実施要領の公表 | 令和 2年 9月 23日（水） |
| 個別開示資料の提供開始 | 令和 2年 9月 30日（水） |
| 個別対話の参加申込期限 | 令和 2年 10月 5日（月）17時まで |
| 個別対話の実施日時等の連絡 | 令和 2年 10月 7日（水）まで |
| 意見及び提案等要旨の提出期限 | 令和 2年 10月 8日（木）17時まで |
| 個別対話の実施 | 令和 2年 10月 12日（月）から 令和 2年 10月 16日（金）まで |

(3) 調査の方法

ア 個別対話の対象者

本事業における複合施設等の設計監理、建設工事、維持管理のいずれか一つ、若しくは複数を兼ねて実施する役割を担う意向を有する法人又は複数の法人による法人グループとする。

イ 個別対話の項目

本事業に関して個別開示資料を提示し、本事業の目的達成に向けて自らの能力を最大限いかしやすくする観点から表2に示す個別対話項目についての意見及び提案等を求める。

表 2. 個別対話の対象者別の対話の項目

| 対象者 | 対話の項目 |
|--------------------------|---|
| 設計監理を実施する役割を担う法人又は法人グループ | (ア) 複合施設等整備に活用できる実績の概要（施設概要、設計期間、設計監理費用、複合施設等と類似する特徴、活用できる知見等） |
| | (イ) 個別開示資料における発注方式等において、参加者の能力を最大限いかしやすくする観点からの意見及び提案等（発注時期、選定参加要件、主な業務内容等） |
| | (ウ) 個別開示資料における整備条件において、参加者の能力を最大限いかしやすくする観点からの意見及び提案等（基本設計及び実施設計の期間の想定、国土交通省告示第 98 号における標準外業務への対応等） |
| | (エ) その他、複合施設等整備の効率的かつ効果的な実施に関する意見及び提案等 |
| 建設工事を実施する役割を担う法人又は法人グループ | (ア) 複合施設等整備に活用できる実績の概要（施設概要、建設工事期間、建設工事費、複合施設等と類似する特徴、活用できる知見等） |
| | (イ) 個別開示資料における発注方式等において、参加者の能力を最大限いかしやすくする観点からの意見及び提案等（発注時期、選定参加要件、主な業務内容等） |
| | (ウ) 個別開示資料における整備条件において、参加者の能力を最大限いかしやすくする観点からの意見及び提案等（施工期間の想定、工事費変動リスクへの対応等） |
| | (エ) その他、複合施設等整備の効率的かつ効果的な実施に関する意見及び提案等 |
| 維持管理を実施する役割を担う法人又は法人グループ | (ア) 複合施設等全体の維持管理に活用できる実績の概要（施設概要、維持管理業務範囲（内容）、複合施設等と類似する特徴、ライフサイクルコストの縮減等に活用できる知見等） |
| | (イ) 個別開示資料における発注方式等において、参加者の能力を最大限いかしやすくする観点からの意見及び提案等（発注時期、選定参加要件、主な業務内容等） |
| | (ウ) その他、複合施設等全体の維持管理の効率的かつ効果的な実施に関する意見及び提案等 |

ウ その他の条件等

- (ア) 個別対話への参加を申し込んだ者には、別途「守秘義務に関する誓約書」の提出を条件として次の2点の個別開示資料を提供した。
- a 事業概要（案）
 - b 複合施設等整備条件（案）
- (イ) 参加者及び対話内容について次のように取り扱う。
- a 本事業に関する事業者選定に当たり、個別対話への参加実績が優位性を持つものではなく、評価の対象とはしないこと。
 - b 個別対話における発言はその時点での想定によるものとし、何ら約束するものではないこと。
 - c 対話における意見及び提案等については、本事業における発注方式の実施条件の検討に当たり参考とするが、必ずしも条件に反映されるものではないこと。

2 調査結果の概要

(1) 個別対話の参加者数

参加者数は20者であり、設計監理者として5者、建設工事者として5者、設計監理者及び建設工事者として2者、維持管理者として7者、設計監理者、建設工事者及び維持管理者として1者からの意見及び提案等があった。

(2) 主な意見及び提案等

本事業に関する主な意見及び提案等は、別紙1のとおり。

(3) 個別開示資料（一部抜粋）

対話に当たり、「守秘義務に関する誓約書」の提出を条件として参加者へ提供した「個別開示資料」の一部抜粋版は、別紙2-1、2-2のとおり。

3 今後の予定

今回の調査結果を踏まえ、本事業の発注方式を決定の上、本事業の実施を担う事業者の募集及び選定等に着手することを予定している。

4 事務局

厚木市都市整備部市街地整備課中町第2-2地区整備係

〒243-8511 神奈川県厚木市中町3丁目17番17号（厚木市役所第二庁舎14階）

電話番号 (046)225-2470（直通） FAX番号 (046)224-4802

E-mail 5000@city.atsugi.kanagawa.jp